

自動車検査証

令和 5年 1月 26日

福岡運輸支局長

911230038595

自動車登録番号又は車両番号		初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	型式指定番号	類別区分番号
福岡 100 わ 6585		令和 5年 1月	普通	貨物	自家用		
車名			車体の形状				
日野			キャブオーバ				
車台番号			燃料の種類		総排気量又は定格出力		
FD2AB-131481			軽油		5.12 kW		
型式		原動機の型式		前軸重	前軸距	後軸重	後軸距
2KG-FD2ABG		A05C		2490 kg			1970 kg
乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量		長さ	幅	高さ
2人	3400 kg	4460 kg	7970 kg		847 cm	247 cm	249 cm
使用者の氏名又は名称							
株式会社ウシジマ							
備考							
NOx・PM適合、平成28年騒音N2B1A 85dB 1,725 rpm (旧) 1,725rpm、マフラー加速適用車、貸渡、燃料タンク1個 200L 保安基準適用日 令和4年11月17日、オバシメータ測定							



T9462JJ1085097

7473

裏面もご覧ください。
この裏面には電子部品（ICチップ）を
内蔵したICタグがありますので、大切に
使用・保管してください。

自動車検査証記録事項

911230038595

1. 基本情報									
自動車登録番号又は車両番号 福岡 100 わ 6585									
車台番号 FD2AB-131481									
登録年月日／交付年月日		令和 5年 1月 26日		初度登録年月		令和 5年 1月		有効期間の満了する日 令和 7年 1月 25日	
2. 所有者・使用者情報									
所有者の氏名又は名称		九州日野自動車株式会社							
所有者の住所		福岡県福岡市東区みなと香椎3丁目7-2 [42683]							
使用者の氏名又は名称		株式会社ウシジマ							
使用者の住所		福岡県八女市室岡377-10 [40507 0374]							
使用の本拠の位置		福岡県福岡市東区蒲田3丁目25-3 [40050 0068]							
3. 車両詳細情報									
車名		日野 [262]							
型式		2KG-FD2ABG				原動機の型式 A05C			
自動車の種別		普通		用途 貨物		自家用・事業用の別		自家用	
車体の形状		キャブオーバ [012]				乗車定員 2人		最大積載量 3400 kg	
車両重量		4460 kg		車両総重量 7970 kg		長さ 847 cm		幅 247 cm 高さ 249 cm	
前軸重		2490 kg		前後軸重 - kg		後軸重 1970 kg		総排気量又は定格出力 5.12 kW	
燃料の種類		軽油		型式指定番号		類別区分番号			
4. 備考									
[福岡]，新規登録 自動車重量税額 ¥65,600 平成27年度燃費基準達成車 使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。 平成28年騒音規制車，騒音カテゴリ N2B1A 近接排気騒音値 85 dB，測定回転数 1,725 rpm (旧基準適用時測定回転数 1,725 rpm) マフラー加速騒音規制適用車 貸渡 [その他検査事項] (920) 燃料タンク 1個 200L (988) 保安基準適用年月日 令和4年11月17日 オパシメータ測定 以下余白									

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります



車両ID	T9462JJ1085097
------	----------------

証明書
番号

第 61PIN4497 号

令和 5年 1月 18日

自動車損害賠償責任保険証明書

下記の自動車については、自動車損害賠償保障法による自動車損害賠償責任保険契約が締結されていることを証明します。

損害保険ジャパン株式会社

自動車登録 番号、車両 番号又は 標識の番号 (単台番号)	FD2AB-131481		自動車の 種 別	普貨 (自) 超
			使用の本拠 の所在地	福岡県
保険期間	自 令和 5年 1月 24日	至 令和 7年 2月 24日	保険料	¥37,980
			指定金融 機関名	保険料収納年月日
住 所 及 保 險 契 約 者 の 氏 名	福岡県八女市室岡 3-7-10 株式会社ウシジヤ		令和 5年 1月 18日	
異 動 事 項				
管轄店名 及び 所在地	損害保険ジャパン株式会社 〒160-8338 新宿区西新宿 1-26-1 (事故)0120-881-110、24時間365日 (契約)0120-881-552 平日9時~17時 久留米支店久留米支社		扱 者	株式会社モリディス 140F1000

自動車保険についての詳しい内容は、当社ホームページからご覧いただけます。

ホームページアドレス(<https://www.sompo-japan.co.jp/>)

複製防止のため、証明書の背景に文字を印字しています。

<登録情報処理機関報告契約>

自 賠 責 保 険 に つ い て の ご 案 内

■自賠責保険(自動車損害賠償責任保険)の概要

自動車の運行によって他人を死傷させたり、死にさせたために、被保険者(保険の補償を受けられる方、具体的には保有者または運転者)が損害賠償責任を負う場合の損害について、保険金等をお支払いします。(人身事故に限ります。)

※ 保有者には、レンタカーを借りて使用する人、友人の車を借りて使用する人なども含まれます。

■保険金等のお支払い内容

自賠責保険の保険金等は、迅速かつ公平に保険金等をお支払いするために、国土交通大臣および内閣府大臣により「支払基準」が定められています。

損害の範囲		支払限度額(被害者1名あたり)
機 害 に よ る 損 害	治療費、文書料、休業損害、慰謝料	最高120万円まで
後 進 障 害 に よ る 損 害	逸失利益、慰謝料等	神経系統・精神・物質的損傷に著しい障害を致して介護が必要 な場合 吊付介護のとき:最高4,000万円 随時介護のとき:最高3,000万円 後進障害の程度により 第1級:最高3,000万円~ 第14級:最高75万円まで
死 に よ る 損 害	葬儀費、逸失利益、慰謝料(本人および遺族)	最高3,000万円まで
死 亡 す る ま で の 機 害 に よ る 損 害	(傷害による損害の場合と同じ)	最高120万円まで

■事故時のご対応および保険金等のご請求

事故を起こしたときは、まず、けが人の搬運に努め、それとともに必ず警察に届け出てください。また、被害者と加害者、自賠責保険証明書番号など事故のあらましを速報なく引渡保険会社に届け出てください。

自賠責保険への請求は、被保険者(加害者)だけでなく被害者からも行うことができます。また、A請求のほか、仮渡金の制度があります。保険金等の請求に必要な書類や手続きの詳細につきましては、引渡保険会社にご相談ください。

■保険金等のお支払いに関する情報の提供

被害者または被保険者が、保険金等が適正に支払われているか否かを自ら判断するために、以下のとおり、保険金等のお支払いに関する情報が、引渡保険会社から書面により提供されます。

・支払基準の概要、お支払い手続きの概要、紛争処理機関の概要(保険金等を請求された時)

・お支払いした金額、後進障害の等級とその判断理由、減額割合とその判断理由(保険金等をお支払いした場合)

・お支払いできなかった場合、その理由(お支払いできないことが確定した時点)

また、上記に加えて必要な追加情報も引渡保険会社に請求することができます。

(書面もご覧ください)

◎内容を確認のうえ、写等ではなく、この証明書本紙を必ず自動車に備え付けておくください。
◎この証明書に保険料収納印のないものは無効です。

車検証と一緒に大切に保管して下さい

重要

車載器セットアップ証明書 (Web用)

(お客様保存用)

様式4の3

申込書番号

K2430393

申込日 2023年2月1日

1. 車両情報

自動車登録番号又は車両番号		自動車の種別	用途	自家用・事業用の別		車体の形状			
福岡 100 わ 6585		普通	貨物	自家用	キャブオーバー	[012]			
		乗車定員	最大積載量		車両重量	車両総重量			
日野		2 [] 人	3400 [] kg		4460 kg	7970 [] kg			
		長さ	幅	高さ	前前軸重	前後軸重	後前軸重	後後軸重	
2KG-FD2ABG		[] 847 cm	[] 247 cm	[] 249 cm	2490 kg	- kg	- kg	1970 kg	

2. 車載器

車載器管理番号	10005	03476050	000568	C/D	2
型式登録番号	1058	2			
1000503476050000568210582					

3. けん引装置の有無 ☐ 無
4. その他

5. セットアップ証明書 (大切に保管してください)

上記の車載器をセットアップしたことを証明します。

以下の場合を除き、セットアップの日から1年以内に必要となった再セットアップは無料で行います。

- 本書の提示がない場合
- 本書にセットアップ完了の日付、取扱店名の記入がない場合、及び本書の字句を書き替えた場合
- 車載器を他の車両に付け替えた場合、車両のナンバプレートが変更となった場合、又は車両をけん引できる構造に改造した場合
- 車載器の故障又は使用上の不注意、他の機器からの障害及び不当な修理や改造によりセットアップされた情報を利用出来なくなった場合
- 車両に関する制度の変更など、事情の変更によりセットアップされた情報の変更が必要となった場合

取扱店

(印)

セットアップ完了

2023年 2月 1日